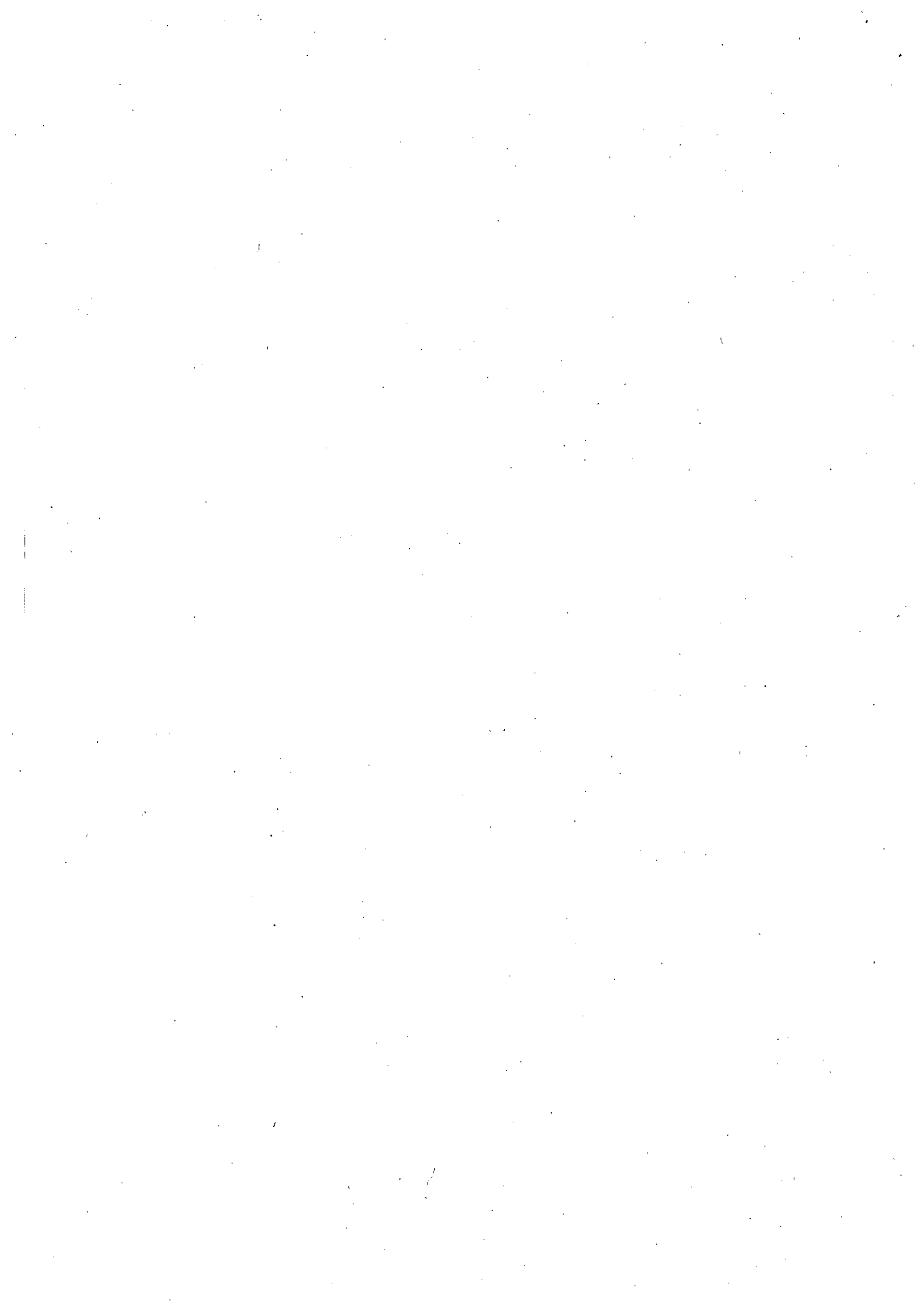


所管事項調査に関する資料②

目次	ページ
1 感染症研究拠点整備に関する諸会議の開催状況等について……………	1 ～ 3
2 新型コロナウイルスワクチン接種の現況について……………	4 ～ 6
3 第4次長崎市食育推進計画の策定について……………	7 ～ 9
4 令和3年度指定管理者制度の状況について……………	別冊



## 1 感染症研究拠点整備に関する諸会議の開催状況等について

前回の所管事項調査以降に開催された会議等については、次のとおり。

### (1) 長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会

#### ア. 目的・委員構成等

設置者	長崎大学
設置日	平成 28 年 4 月 1 日
設置目的	検討状況に関する情報の地域住民への提供を行うとともに、地域住民の安全・安心の確保等について協議。
委員構成	近隣連合自治会長・自治会長（7名） その他地域住民等（公募委員）（5名） 学識経験者・専門家（7名） 行政（長崎県医療政策課長・長崎市地域保健課長）（2名） 長崎大学（長崎大学感染症共同研究拠点副拠点長ほか）（7名）

#### イ 直近の開催状況

回数	日時	主な議題
第 40 回	令和 4 年 3 月 23 日（水） 17 時 30 分～19 時 35 分	① 報告事項について ② 委員からの質問・意見への回答について

#### ウ 主な意見等

##### 【第 40 回】

長崎大学より感染症共同研究拠点研究棟の建設工事の進捗状況、緊急時における対応等の検討状況、令和 4 年 4 月からの感染症共同研究拠点の改組などについて説明がなされた。

- 研究棟の建物は、完成し、備品の搬入等を行っている状況であること。
- 緊急時（事象が発生した場合）における大学、県、市の役割や関連機関との関係について、想定される代表的なケースに分けて整理し、今後は詳細について整理を進めること。
- 令和 4 年 4 月から感染症共同研究拠点を大学の附属研究所として改組し、名称を「高度感染症研究センター」に変更すること。

委員からの質問・意見も含め、主な質疑は次のとおり。

質問・意見	<p>① 住民への連絡手段は「電話、メールにより周辺自治会長等に発生を伝達」とあるが、これでは不十分だと思う。その後の自治会長等が地域住民にどう伝達するか、自治会に加入していない住民にどのようにして伝達するかが少し不足していると思う。</p> <p>② 震度5以上の地震があった場合、原発と同じように、テレビなどの字幕でもいいので BSL-4 施設に異常がなかった旨を知らせることを検討していただきたい。</p> <p>③ 4月からの新たな組織について、地域連携部門がリエゾン推進室となっているが、「リエゾン推進室」はどのようなことをするのかがよくわからない。</p> <p>④ 組織の変更は構わないが、今までの一生懸命盛り上がった議論を忘れてほしくないので、新たな組織には、この協議会にかかわった人を誰か1人でも常に配置してもらいたい。</p>
回答	<p>① 地域住民への伝達手段については、大学からの伝達手段と県や市からの伝達手段がそれぞれあり、基本的には、まずは第一報として大学から周辺自治会長等へメールや電話でお知らせし、その後は（並行して）市や県と調整のうえ、防災行政無線や消防隊による現場広報、ホームページへの掲載、記者会見の開催等、状況に応じてなるべく早く地域住民に伝わるような広報を引き続き検討しているところである。</p> <p>③ 「感染症共同研究拠点」を「高度感染症研究センター」に名称変更するが、中身はさほど変更ない。今までの地域連携部門をリエゾン推進室としたことについては、今後、BSL-4 施設が整備され稼働した際には共同利用・共同研究拠点として全国の研究機関との共同研究に活用することになっており、その際その他機関との連携に関する業務も将来的にはこの「リエゾン推進室」で担当し、地域と共に全国の研究機関との連携の業務も担うという意味合いで、連携という名称を表現する言葉として「リエゾン推進室」という名称にしたもの。</p> <p>④ 基本的に今までの担当者が大きく変わることはない。基本的には今までの蓄積は引き継いでいく形は確保できている。普通の実験室等とは全く異なる施設であり、ある意味、地域に向き合う人も施設の安全を担う人も施設のことをよく理解している専門職的な位置付けになっているので、基本的には看板が変わっても陣容はあまり変わらない。</p>

エ 今後のスケジュール等（予定）

回数	日時	主な議題
第41回	令和4年6月28日（火）	未定

長崎大学では、地域連絡協議会の報告会、自治会・関係団体等への説明会、市民公開講座等を随時開催予定としている。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、人を集めての報告会や説明会等の開催が困難な状況となっているが、昨年7月にオンラインによる市民公開講座を開催している。

さらに、地域連絡協議会の報告等については、議論の内容等をまとめた「BSL-4 Report」を発行し、近隣にお住まいの方にポスティングするなど市民の理解促進に努めている。

(2) 長崎大学高度安全実験施設に係る監理委員会

ア 目的・委員構成等

設置者	文部科学省
設置日	平成29年3月15日
設置目的	大学が実施する安全性の確保と住民の理解などに向けた取組について第三者の立場からチェックする。
委員構成	千葉大学真菌医学研究センター所長 工学院大学建築学部教授 国立研究開発法人国立環境研究所特任フェロー 東京大学名誉教授、日本大学危機管理学部教授 早稲田大学理工学術院教授、弁護士 大阪大学コミュニケーション・デザインセンター教授 順天堂大学大学院医学研究科教授

イ 直近の開催状況

回数	日時	主な議題
第10回	令和4年3月11日（金） 15時00分～17時00分	① 感染症共同研究拠点研究棟建設工事の状況について ② 安全確保の方策等に関する検討状況について ③ 地域における理解促進に向けた取組について

## 2 新型コロナウイルスワクチン接種の現況について

### (1) 4回目接種について

#### ア 実施期間

令和4年5月29日(日)～9月30日(金)

区分	開始時期	場所
集団接種 (9か所程度)  【モデルナ】	5/29(日)～	【中央】メルカつきまち(5/29)、市民会館、西洋館、長崎大学、ホテルニュー長崎 【東部】東公民館 【南部】南部市民センター、野母地区公民館 【北部】琴海南部文化センター ※接種会場は、状況に応じて開設
個別接種 【モデルナ・ファイザー】	6/1(水)～	市内医療機関 (約290医療機関で実施)

#### イ 対象者(想定) 153,420人

3回目接種から5か月を経過した、次の要件を満たしている希望者の方

- ・60歳以上の方 135,839人
- ・18歳以上59歳以下の基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方 17,581人(見込み)

#### ウ 使用ワクチン

モデルナ及びファイザー

#### エ 接種券発送

令和4年5月24日(火)から、3回目接種後5か月を経過する18歳以上の全員に、順次発送する。

#### オ 接種可能時期等

3回目接種完了時期		4回目接種可能時期	想定接種者数(人)		想定される主な接種対象者	
			60歳以上	18歳以上59歳以下の基礎疾患を有する方等		
3年	12月	4年	5月～	785	750	3回目を早期に接種した医療従事者等のうち60歳以上の方及び基礎疾患を有する方
4年	1月		6月～	8,576	2,465	3回目を早期に接種した医療従事者等、高齢者入所施設入所者、従事者のうち60歳以上の方及び基礎疾患を有する方
	2月		7月～	70,963	1,788	令和4年2月に3回目接種を完了した60歳以上の方及び基礎疾患を有する方
	3月		8月～	48,875	8,017	令和4年3月に3回目接種を完了した60歳以上の方及び基礎疾患を有する方
	4月		9月～	6,640	4,561	令和4年4月に3回目接種を完了した60歳以上の方及び基礎疾患を有する方

### (2) 3回目接種の期間短縮について

国からの通知に基づいて、5月25日から、2回目接種から3回目接種までの期間を、「6か月経過後」から「5か月経過後」に短縮した。

(3) ワクチンの接種状況について（令和4年5月30日現在）

ア 接種実績

区 分	人 口 (人)	1回目		2回目		3回目	
		接種回数 (回)	接種率 (%)	接種回数 (回)	接種率 (%)	接種回数 (回)	接種率 (%)
85歳以上	25,091	26,458	105.4	26,200	104.4	23,310	92.9
75歳～84歳	42,498	41,192	96.9	41,009	96.5	38,501	90.6
70歳～74歳	34,559	34,600	100.1	34,507	99.8	32,331	93.6
65歳～69歳	32,856	28,532	86.8	28,457	86.6	26,318	80.1
65歳以上	135,004	130,782	96.9	130,173	96.4	120,460	89.2
60歳～64歳	28,486	25,941	91.1	25,877	90.8	22,970	80.6
50歳～59歳	53,810	48,540	90.2	48,386	89.9	38,932	72.4
40歳～49歳	52,945	44,446	83.9	44,228	83.5	30,347	57.3
30歳～39歳	40,893	33,268	81.4	32,994	80.7	19,412	47.5
20歳～29歳	34,866	28,475	81.7	28,138	80.7	14,765	42.3
18歳～19歳	7,197	6,136	85.3	6,094	84.7	2,796	38.8
12歳～17歳	21,027	15,945	75.8	15,771	75.0	4,386	20.9
12歳～64歳	239,224	202,751	84.8	201,488	84.2	133,608	55.9
5歳～11歳	22,915	3,213	14.0	2,335	10.2		0.0
全 体	411,505	336,746	81.8	333,996	81.2	254,068	61.7
(12歳以上)	(374,228)	(333,533)	(89.1)	(331,661)	(88.6)	(254,068)	(67.9)
(5歳以上)	(397,143)	(336,746)	(84.8)	(333,996)	(84.1)	(254,068)	(64.0)

※人口は、令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口

イ 区分毎の状況

区 分	1回目		2回目		3回目	
	接種回数 (回)	割合 (%)	接種回数 (回)	割合 (%)	接種回数 (回)	割合 (%)
個別接種	203,157	60.3	200,963	60.2	170,651	67.2
集団接種	56,014	16.6	55,636	16.7	38,908	15.3
大規模接種会場（県庁実施分）	30,116	8.9	29,970	9.0	21,544	8.5
職域接種	35,508	10.5	35,224	10.5	12,196	4.8
その他（市外接種）	11,951	3.5	12,203	3.7	10,769	4.2
合 計	336,746	100.0	333,996	100.0	254,068	100.0

3回目の接種から5か月を迎える18歳以上の方へ送付しています

# 新型コロナウイルスワクチン4回目接種の流れ

作成：長崎市（R4.5.20時点の情報）

接種費用  
無料

## 4回目の接種対象者

3回目のワクチン接種から**5か月**が経過した

①**60歳以上の方**

②**18～59歳の基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方**

※①、②以外の方は、現在、接種できません。

なお、接種対象者については、今後、対象が拡大する場合がございますので、**現在、接種の対象者ではない場合でも、接種券は大切に保管いただきますようお願いいたします。**

対象者等について、ご不明な点がある場合、市ワクチン接種コールセンターまでお問合せください。

4回目接種対象者に該当する場合、予約できます。

ただし、接種できるのは、3回目接種から5か月を経過する日以降です。

新型コロナウイルスワクチン接種記録

	接種年月日	メーカー	Lot No.
1回目	2021年6月24日	ファイザー	FF9942
2回目	2021年7月15日	ファイザー	EY2173
3回目	2022年1月15日	ファイザー	FN3289

〈例〉3回目接種から5か月を経過する6月15日から接種が可能です。

かかりつけ医がある方は、事前にかかりつけ医に相談してください。

予約ができる時期

## 個別接種を希望の方

医療機関へ電話予約

医療機関の確認方法

- ①市ワクチン接種コールセンター
- ②市ホームページ（医療機関一覧）



## 集団接種を希望の方

市ホームページかコールセンターで予約

市の接種会場の確認方法

- ①市ワクチン接種コールセンター
- ②市ホームページ



接種当日の注意

□ 接種当日は①～③を持参してください。

- ①接種済証・予診票（3枚つづりで予診票と接種券が一体になっています。予診票は事前に記入してください）
- ②本人確認書類（健康保険証、マイナンバーカード、運転免許証など）
- ③お薬手帳

□ 肩を出しやすい服装でお越しください。

□ 接種後は15分以上経過観察が必要です。（既往歴や服薬状況次第では30分以上）



やむを得ない事情で市外の医療機関で接種を受ける場合は、各市区町村で接種の時期が異なりますので、その医療機関が所在する市区町村へお問い合わせください。

## 基礎疾患の範囲

1. 以下の14の病気や状態の方で、通院・入院している方

- (1) 慢性の呼吸器の病気 (2) 慢性の心臓病（高血圧を含む） (3) 慢性の腎臓病 (4) 慢性の肝臓病（肝硬変等） (5) インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は、他の病気を併発している糖尿病 (6) 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く） (7) 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む） (8) ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている (9) 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 (10) 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障がい等） (11) 染色体異常 (12) 重症心身障がい（重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態） (13) 睡眠時無呼吸症候群 (14) 重度の精神疾患（精神疾患の治療のため入院している精神障害者保健福祉手帳を所持、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障がい（療育手帳を所持している場合）

2. 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方

BMI = 体重 (kg) ÷ (身長 (m) の2乗)

BMI30の目安：身長170cmで体重約87kg、身長160cmで体重約77kg

○基礎疾患の確認は、予診票による**本人の自己申告**と接種前の予診で行う予定です。**診断書等の提出は不要です。**

## 使用するワクチン

4回目接種は、新型コロナウイルス感染症の重症化予防を目的として実施します。

1～3回目に接種したワクチンの種類に関わらず、モデルナまたはファイザーを使用します。

## 副反応について

海外の研究では、4回目接種後21日目までにおいて、重大な副反応は認められなかったと報告されています。

報告割合	モデルナ社・ファイザー社
50%以上	疼痛78.8%
10-50%	倦怠感33.2% 筋肉痛24.5% 頭痛21.5% 硬結・腫脹12.0%
1-10%	関節痛8.4% 37.5度以上の発熱6.6% リンパ節腫脹4.7% 紅斑・発赤8.0% 知覚障害1.5% アレルギー反応1.0%

(※)対象274人（モデルナ社：120人、ファイザー社：154人） 出典：厚生労働省ホームページ

## その他の注意事項

- ワクチン接種の有無による差別は絶対にししないでください。
- 4回目の接種についても任意です。
- 接種後もマスク着用等の感染症対策をお願いします。

接種券や接種時期、接種できる医療機関、集団接種の予約、ワクチンの種類など、ご不明な点がある場合は

**長崎市ワクチン接種コールセンター ☎0120-095827（無料）**

8：45～20：00（土日祝含む）

※お問い合わせが集中し、電話がかかりにくい時があります。市ホームページで予約できる方は、そちらをご利用ください。



### 3 第4次長崎市食育推進計画の策定について

#### (1) 目的

市民一人ひとりが生涯にわたって健全な食生活を実践するために、本市の食育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として、第4次長崎市食育推進計画（計画期間 令和4年度～令和8年度）を策定。

当該計画は、食育基本法第18条に基づく市町村計画に位置付けられており、平成19年3月に長崎市食育推進計画を策定後、5年の計画期間ごとに改定を行い第4次計画に至る。

#### (2) 第4次長崎市食育推進計画について

##### ア めざす姿

「長崎市民一人ひとりが『食』について意識を高め、心身の健康を増進する健全な食生活を実践する」

##### イ 取り組むべき施策

1 家庭における食育の推進
2 学校、幼稚園、認定こども園、保育所等における食育の推進
3 地域における食生活の改善のための取組みの推進
4 食育推進運動の展開
5 消費者と生産者等との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
6 食文化の継承のための活動への支援等
7 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供

##### ウ 重点課題

重点課題1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進  
(健康の視点)

重点課題2 消費者と生産者等との交流、地域の食文化の継承の推進  
(人の交流、文化の視点)

重点課題3 持続可能な食を支える食育の推進  
(社会、環境づくりの視点)



(重点課題に対する横断的視点)  
「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

エ 将来目標一覧

目標項目		第4次当初 現状値 (令和2年度)	第4次 目標値 (令和8年度)	第3次計画 からの変更
1	食育に関心を持っている市民の割合の増加	72.3%	78.9%	目標値 見直し
2	「食卓の日」の実施度の増加	25.0%	50.0%	継続
3	朝食摂取率の増加(小中学生)	98.3%	100%	目標内容・ 分類見直し
4	朝食摂取率の増加(若い世代 20~39歳) 【 】内は、40~59歳	74.6% 【81.9%】	85.0%	目標内容・ 分類見直し
5	共食を実施している1週間あたりの回数の 増加 ※一人世帯も対象	-	16回	目標内容 見直し
6	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を 1日2回以上食べている市民の割合の増加	40.5%	50.0%	目標内容 見直し
7	生活習慣病の予防や改善のための適切な食事、 運動等を継続的に実践している市民の割合の 増加	-	75.0%	目標内容 見直し
8	ゆっくりよく噛んで食べる市民の割合の増加	-	55.0%	目標内容 見直し
9	食生活改善推進員の数の維持	258人	258人	目標内容 見直し
10	市民が利用する「市民農園」の区画割合の増加 【 】内は利用区画数/全区画数	52.5% 【441/839】	75.0% 【387/516】	区画数の 見直し
11	グリーンツーリズム体験プログラムの参加者 数の増加	4,409人	12,000人	継続
12	学校給食における地元水産物(鮮魚類)の使用 割合(重量ベース)の増加	64.3%	68.0%	継続
13	食育にかかる市ホームページ閲覧数の増加	700件	1,000件	新規
14	食品ロス削減のために何らかの行動をして いる市民の割合の増加	-	80.0%	新規

【参考】第3次長崎市食育推進計画（平成29年度～令和3年度）における将来目標の評価一覧

目標項目	第3次当初 現状値	第3次 目標値	令和 元年度	評価	令和 2年度	評価	
食育に関心を持っている市民の割合の増加	76.3% (H28年度)	96.0%	70.2%	▲	72.3%	▲	
「食卓の日」の実施度の増加	23.2% (H27年度)	50.0%	43.9%	○	25.0%	△ ※1	
朝食を欠食する市民の割合の減少	小学生	1.5% (H28年度)	0.0%	1.4%	○	1.4%	○
	中学生	2.4% (H28年度)	0.0%	2.8%	△	2.6%	△
	20代男性	17.1% (H28年度)	8.0%	17.6%	△	27.8%	▲
	30代男性	16.4% (H28年度)	9.0%	12.9%	○	8.8%	◎
	20代女性	9.1% (H28年度)	4.0%	5.3%	○	13.2%	▲
	30代女性	8.2% (H28年度)	4.0%	14.1%	▲	11.0%	▲
農作業体験学習実施小学校の割合の増加【 】内は校数	84.3% 【59/70】 (H28年度)	100% (全小学校)	91.3% 【63/69】	○	100% 【68/68】	◎	
朝食又は夕食をいつも1人で食べる市民の割合の減少	20.0% (H28年度)	0.0%	19.1%	○	20.0%	△	
食生活に気をつけている市民の割合の増加(男性)	31.3% (H28年度)	40.0%	32.7%	○	34.2%	○	
食生活に気をつけている市民の割合の増加(女性)	50.7% (H28年度)	65.0%	50.3%	△	54.1%	○	
内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している市民の割合の増加	27.4% (H28年度)	30.0%	26.5%	△	26.4%	△	
規則的な時間に食事をし、よく噛んで食べる市民の割合の増加	49.5% (H28年度)	60.0%	47.5%	△	49.1%	△	
食生活改善推進員の数の増加	268人 (H28年度)	320人	263人	▲ ※2	258人	▲ ※2	
市民が利用する「市民農園」の区画割合の増加【 】内は区画数	63.0% 【529/839】 (H27年度)	75.0% 【629/839】	50.8% 【427/839】	▲	52.5% 【441/839】	▲	
グリーンツーリズム体験プログラムの参加者数の増加	6,315人 (H26年度)	12,000人	9,210人	○	4,409人	▲	
学校給食における地元水産物(鮮魚類)の使用割合(重量ベース)の増加	65.5% (H27年度)	68.0%	63.8%	△	64.3%	△	

※1 令和2年度の実績が令和元年度実績と比べ大幅に減少しているため、第3次当初現状値を超えているが「△」とする。

※2 食生活改善推進員は、実数により判断し「▲」とする。

- ◎：(達成) 第3次目標値に到達
- ：(改善) 第3次計画作成時の現状値と比較して、目標に向けて改善
- △：(変わらない) 第3次計画作成時の現状値と比較して、変わらない
- ▲：(低下) 第3次計画作成時の現状値と比較して、低下